

質問書に対する回答について

令和6年5月30日

北秋田市総務部総務課

業務の名称：北秋田市例規執務サポートシステム等委託業務

	質問内容	回答
1	<p>北秋田市例規執務サポートシステム等委託応募型プロポーザル審査要領別紙4ページ独自提案項番6 例規案添削サービスの提案があるか。市の負担軽減に役立つ法制執務に係る人的サポートが期待できるか。 質問: 例規案添削サービスとあるが、添削はワードデータとし、メールでやり取りする方法でよろしいか？</p>	<p>プロポーザル方式による募集のため、各社のご提案にお任せします。 なお、ご質問にある例規案添削サービスは、お見込みのとおり、庁内で作成した例規案について、法制執務の観点から内容精査(赤字手入れ)を行い、その成果物を市に返却するサービスを想定しています。</p>
2	<p>データベースの構築件数について(構築対象のデータについて) 『北秋田市例規執務サポートシステム等委託応募型プロポーザル仕様書』 >3 基本仕様> 「エ データベースの構築は、北秋田市からデータで提供する北秋田市例規集(令和6年3月25日内容現在、現行例規約800件)を対象とする。」 <質問> 現在格納されている「廃止例規」及び「原議データ」は、構築の対象となる(格納を継続する)という理解であっていませんか？ また、「廃止例規」及び「原議データ」を構築の対象とする場合は、それぞれの本数をお示ください。</p>	<p>プロポーザル方式による募集のため、各社のご提案にお任せします。 なお、廃止例規(200件程度)及び原議データ(500件程度)の元データは、現行の例規集データベースと別に、市において整理・保管しており、提供可能です。</p>
3	<p>「過去例規について」その1 『北秋田市例規執務サポートシステム等委託応募型プロポーザル仕様書』 >3 基本仕様> 「オ エによる構築前の例規については、北秋田市が貸与するCD-ROMに格納されているHTMLデータをベースに「過去例規」として閲覧できるようにすること。移行手続は、北秋田市の負担なく行うことができること。」 <質問> 貴市が貸与するCD-ROM(HTML)をベースに構築する「過去例規」については、いつ(内容現在日:○年○月○日)の分から、およそ○○枚分、のご提供になりますでしょうか？</p>	<p>御質問のCD-ROM(HTMLデータ)は、平成17年8月1日内容現在の分から、およそ80枚貸与する予定です。</p>

	質問内容	回答
4	<p>「過去例規について」その2(施行時点検索機能) 『北秋田市例規執務サポートシステム等委託応募型プロポーザル仕様書』 >6 導入システムの仕様>(1) 例規検索機能を有するシステム>② 施行時点検索機能> 「指定した年月日時点で施行されている例規(未施行を含む。)を閲覧できること。」 <質問> 本機能は、指定した年月日の時点において、施行日単位で「例規(未施行を含む。)」が閲覧でき、その「例規(未施行を含む。)」は、その過去の条文も閲覧ができるということをご想定していますでしょうか？</p>	<p>仕様書における御指摘の「施行時点検索機能」は、施行時点(基準日)を指定した上で、用語検索・閲覧できる機能を要求するものです。</p>
5	<p>スケジュール及び工程について 『北秋田市例規執務サポートシステム等委託応募型プロポーザル仕様書』 >10 スケジュール(予定) 「令和6年8月上旬～ 試用開始」 <質問> 「令和6年8月上旬～ 試用開始」とありますが、令和6年3月25日内容現在の現行例規集を「6 導入システムの仕様」を満たした状態で、「試用開始」という理解でよろしいでしょうか？</p>	<p>御質問のとおりです。 ただし、初期構築作業の進行上困難な部分がある場合は、受託予定者決定後に協議の上、スケジュールの詳細を決定します。</p>